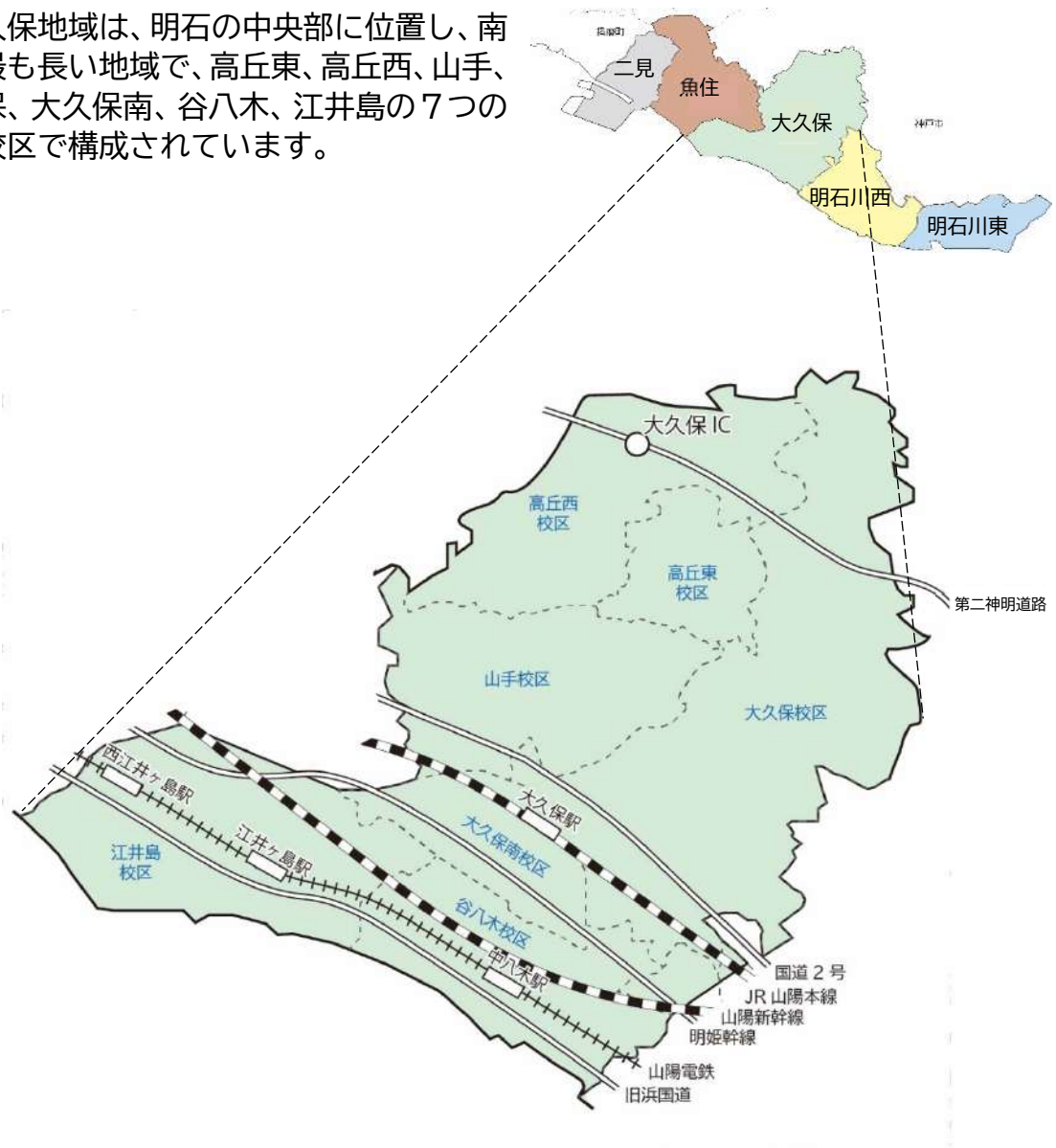


3. 大久保地域

《a 地域の概要》

大久保地域は、明石の中央部に位置し、南北に最も長い地域で、高丘東、高丘西、山手、大久保、大久保南、谷八木、江井島の7つの小学校区で構成されています。



本地域は、北部、中部、南部それぞれに特徴を持つと同時に、市内でも数多くの地区計画が定められ、独自のまちづくりのルールがある地域でもあります。

北部は、大久保東団地、山手台などの良好な住宅地と、石ヶ谷公園や自然が残る里山など豊かな緑地が形成されています。

中部のJR大久保駅の南には、良好な商業地と住宅地が一体的に整備された景観重点地区（大久保駅南地区）があり、その周辺も地区計画が定められた良好な住環境を形成しています。

また、南部は、旧街道沿いに酒蔵や伝統的民家が残り、歴史を感じさせる住宅地が形成されています。

《b 景観特性》

大久保地域には、石ヶ谷公園などの丘陵部から、市域と播磨灘を望むことができるすばらしい眺望景観があります。

また、江井島海岸、八木遺跡公園からは、明石海峡大橋から西方の家島群島までを望むことができます。



石ヶ谷公園からの眺望



江井島海岸の眺望



八木遺跡公園からの眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ● JR大久保駅周辺では、まちの核をつくる地域拠点として、重点的なまちづくりを推進しています。特に南地区は景観重点地区に指定し、JR大久保駅から国道250号（明姫幹線）に伸びる「ゆりのき通」を軸として中層・高層住宅、大規模商業施設や公共施設等が計画的に整備し、にぎわいのある商業ゾーンを形成しています。 ● 国道2号と国道250号（明姫幹線）の沿線には、大規模な工場が建ち並び、個性的な工業ゾーンを形成しています。
北部	<ul style="list-style-type: none"> ● 石ヶ谷公園、明石中央体育会館をはじめとする文化・スポーツ施設が整備され、明石を代表するうるおいのある緑豊かな公園・緑地ゾーンを形成しています。
南西部 南部	<ul style="list-style-type: none"> ● 南西部には、江井ヶ嶋酒造株式会社（1888年（明治21年）設立）の本社工場をはじめとして、伝統ある酒蔵が建ち並び、豊かな歴史と歴史ある街並みを現在に伝える貴重な歴史ゾーンを形成しています。 ● 南部では八木から江井島に至る海岸が豊かな眺望景観を形成し、サイクリングや海水浴場などの海岸・港ゾーンとして親しまれています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 石ヶ谷公園の南側と山陽電鉄江井ヶ嶋駅北側では、まとまった大きさの農地と点在するため池が、のどかな田園ゾーンを形成しています。



JR大久保駅周辺(南地区)



石ヶ谷公園



江井島海岸

(2) 線的景観

主要な道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域中南部を東西に走る国道2号、国道250号（明姫幹線）、県道明石高砂線（旧浜国道）になります。 ●高丘地区の修景された歩道や海岸沿いの播磨サイクリングロードなど市民生活に身近で特徴のある良好な道路景観を形成しています。
まちを彩る道	<ul style="list-style-type: none"> ●沿道に大型商業施設が配置されたJR大久保駅から明姫幹線につながる「ゆりのき通」があります。 ●中八木駅付近の播磨サイクリングロード（浜の散歩道）には、明石にゆかりのあるアカシゾウや化石、源氏物語をモチーフにした壁画（モザイクアート）があります。
河川軸	●地域東部を流れる谷八木川と、西部を流れる赤根川があります。



ゆりのき通



江井ヶ島駅から海岸への道



播磨サイクリングロード
(中八木)

(3) 点的景観

歴史・憩いのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●西国街道沿いの大久保本陣跡、浜街道沿いにある伝統ある酒蔵、松陰新田に残る伝統的民家やため池など、地域の豊かな歴史性を伝える重要な歴史ポイントが多く分布しています。 ●中八木駅に近い住吉神社の鳥居から望む八木海岸は市民やサイクリングに訪れた人に親しまれる憩いのポイントとなっています。
------------	---



大久保本陣跡



松陰新田のため池(寺池)



住吉神社(八木)から
望む八木海岸

《c 大久保地域の主な景観形成の方針》

人のにぎわいと緑豊かな憩いの空間が調和した景観形成

- JR大久保駅南地区は、都市機能の保全とさらなるにぎわいの創出を目指しつつ、環境にやさしい緑地空間の維持保全とともに周辺景観との調和を図ります。

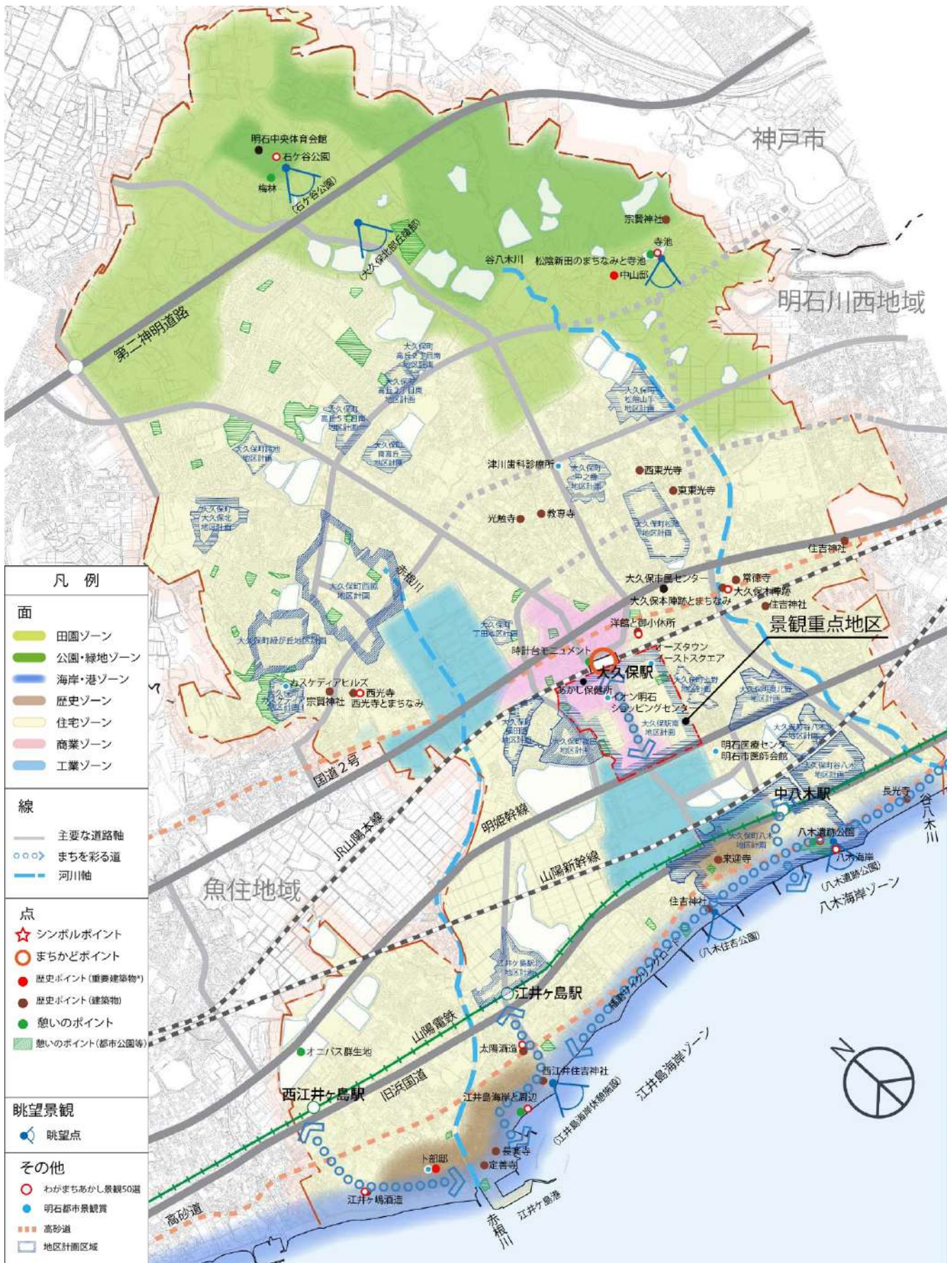
市民の心に残る歴史・風景の保全と良好な住宅景観の共存

- 田園ゾーンにおいては、市民の心に残り、この先も残したい自然景観であることから、周辺と調和しない建築・開発行為の予防や景観保全に向けて取り組みます。
- 西国街道や浜街道沿いの古くから続くまちなみや酒蔵などの建築物の保全・活用により、歴史あるまちなみの景観保全を目指します。
- 北西に位置する高丘・山手台・緑が丘の住宅地については、空き家の発生や宅地の分割による従前の良好な住宅景観を阻害しないように景観の維持・保全を目指します。

海と緑による自然豊かな眺望景観を活かした景観形成と活用の推進

- 八木海岸から江井島海岸までの海岸・港ゾーンにおいては、サイクリングロードの魅力強化として、浜の散歩道をはじめ公園などと連携した緑豊かな環境の保全と海岸の清掃活動、景観を活かした撮影スポットの創出・発信などから眺望景観の維持・活用を目指します。
- 石ヶ谷公園周辺においては、市北部の公園・緑地ゾーンとして、市民の憩いとレクリエーションの場にふさわしい緑豊かな景観形成を目指します。
- 山陽電鉄各駅から海岸線までのまちを彩る道においては、播磨灘に至るまでの道として、海に親しめるような環境づくりを推進します。

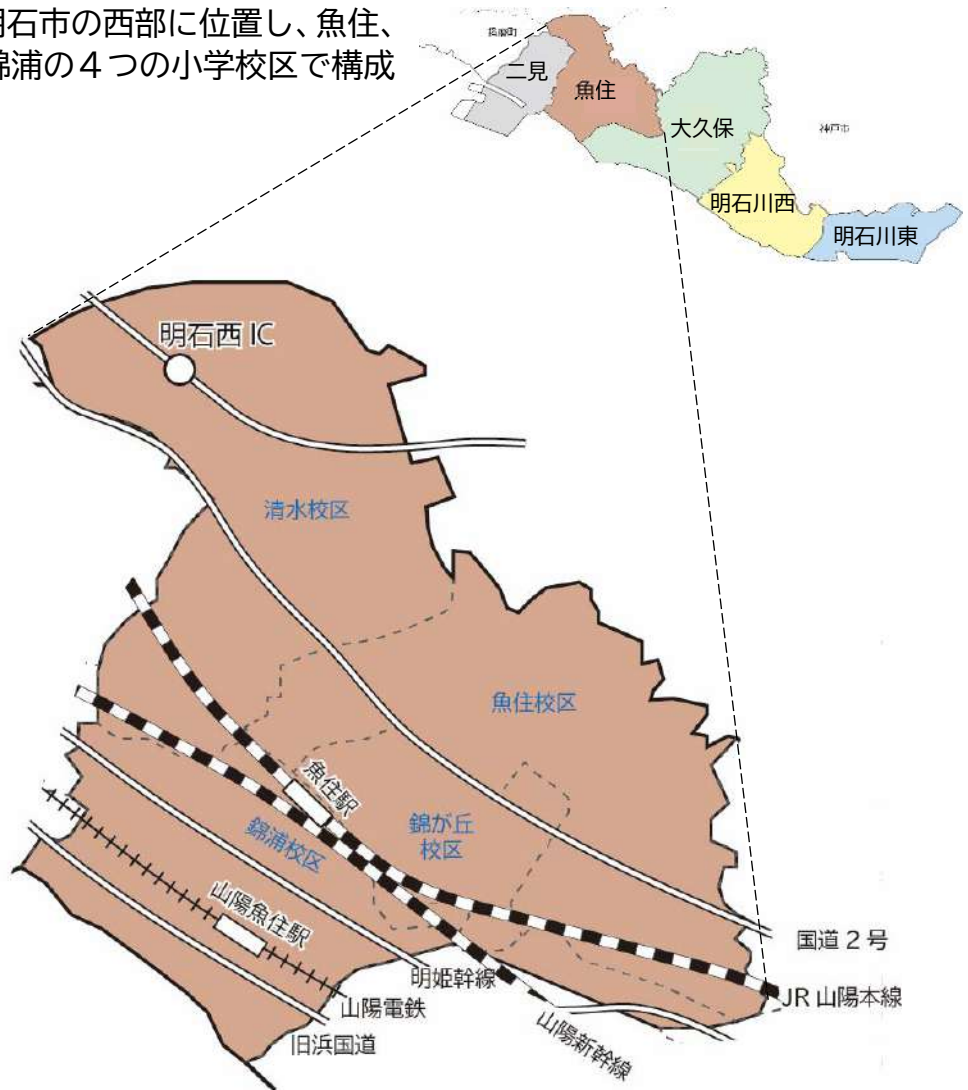
《d 景観資源図》



4. 魚住地域

《a 地域の概要》

魚住地域は、明石市の西部に位置し、魚住、錦が丘、清水、錦浦の4つの小学校区で構成された地域です。



本地域の中部にあるJR魚住駅周辺は、利便性に富んだ良好な住宅地が広がっています。

北部には、広大な農地とため池が広がる豊かな自然環境が残っており、2023年（令和5年）には17号池魚住みんな公園がオープンし、子どもから高齢者までユニバーサルデザインに配慮したやさしい公園として親しまれています。

南部には、旧街道沿いに酒蔵や伝統的民家が残り、落ち着いた住宅地が形成され、住吉公園や中尾親水公園、西部市民会館などが市民の憩いの場となっています。

《b 景観特性》

魚住地域には、金ヶ崎公園から望む市街地や住吉公園から望む播磨灘などのすばらしい眺望景観があり、遠くに四国を望むこともできます。また、JRや明姫幹線からは広大な田園の眺望が開けています。



金ヶ崎公園からの眺望



住吉公園からの眺望



広大な田園の眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ● JR魚住駅と駅へのアクセス道路周辺では、公共施設や商業施設が建ち並び、活気ある商業ゾーンを形成しています。 ● 国道2号と国道250号(明姫幹線)の沿線には大規模な工場が建ち並び、個性的な工業ゾーンを形成しています。
北部	<ul style="list-style-type: none"> ● 北東部の錦が丘地区では、利便性に富んだ良好な住宅ゾーンが形成されています。 ● 北部の金ヶ崎公園付近は、木々に囲まれた起伏にとんだ遊歩道とせせらぎが流れる豊かな公園・緑地ゾーンが形成されています。 ● 北部及び東部には、広大な農地とため池が広がり、のどかな田園ゾーンを形成しています。
西部	<ul style="list-style-type: none"> ● 南西部では、国道250号(明姫幹線)から山陽電鉄にかけて、利便性に富んだ良好な住宅ゾーンが形成されています。
南部	<ul style="list-style-type: none"> ● 住吉神社を中心にした浜街道沿いでは、古くからの住宅地が広がり、情緒のある歴史景観、落ち着いた風情のある住宅ゾーンを創り出しています。



JR 魚住駅周辺



錦が丘



ため池(亥ノ池)

(2) 線的景観

主要な道路軸	●地域を東西に走る国道2号、国道250号（明姫幹線）、県道明石高砂線（旧浜国道）と、地域西部の第二神明道路及び、地域を南北に走る県道等には、商業地や店舗、住宅などの市街地景観が形成されています。
まちを彩る道	●山陽魚住駅から海へとつながる道は、市民生活に身近で特徴のある良好な道路景観を形成しています。
河川軸	●地域東端を流れる赤根川、地域西部を流れる瀬戸川があり、良好な河川景観の形成を図っています。



明姫幹線



山陽魚住駅から海への道



瀬戸川

(3) 点的景観

シンボルポイント	●播磨灘に面するシンボルポイントとして、文化を継承する能舞台のある住吉神社があります。
歴史・憩いのポイント	●西国街道や高砂道沿いの寺社や、住吉神社の能舞台、西岡地区の酒蔵（茨木酒造）、都市景観形成重要建築物に指定されている伝統的民家（丸尾邸、藤井邸、原邸）などがあり、地域の重要な歴史ポイントです。
	●中尾親水公園では、ため池の保全に向けて親水空間が作られた緑豊かな憩いのポイントがあります。
	●季節によって藤や紫陽花で彩られる住吉神社は、市内各所から親しまれる憩いのポイントです。



住吉神社(中尾)



西岡の酒造



中尾親水公園

《c 主な景観形成の方針》

暮らしの核として市民に親しまれる市街地景観の形成

- J R魚住駅付近の南北に渡る市街地では、商業施設や公共施設が集積していることから、ユニバーサルデザインに配慮し、市民に親しまれるにぎわいのある市街地景観の形成と維持を目指します。

のどかな風景を守り、自然眺望を活かした景観形成

- 田園風景とともに残るため池においては、眺望活用や田園風景の保全とともに良好な景観形成を目指します。
- 脱炭素社会の実現に向けた太陽光パネルの設置においては、外構の緑化を推進するなど、周辺景観との調和を目指します。
- J R魚住駅及び山陽魚住駅から海岸線までのまちを彩る道においては、播磨灘に至るまでの道として、海とのつながりを感じ、親しめるような環境づくりを推進します。

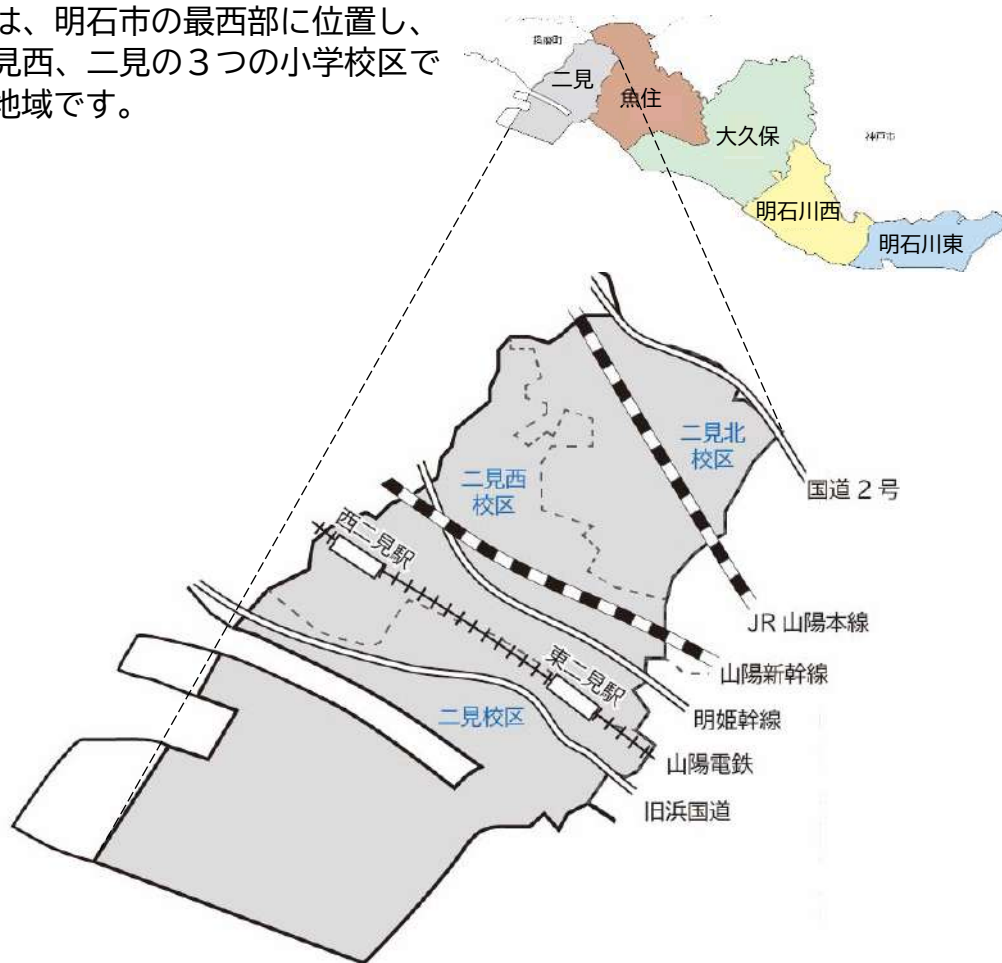
歴史と四季を感じる景観の保全と市民が暮らす住宅景観との調和

- シンボルポイントである住吉神社をはじめ海岸部においては、播磨灘を望む眺望景観と歴史資源の活用を目指します。また、四季折々の景観を残すためにも自然景観としての植物の保全と活用を目指します。
- 歴史的なまちなみが残る北西部の西岡地区周辺や、北部の西国街道沿いでは、新たな住宅と歴史的な建築物が混在していることから、歴史的なまちなみとの調和に向けた景観形成を目指します。

5. 二見地域

《a 地域の概要》

二見地域は、明石市の最西部に位置し、二見北、二見西、二見の3つの小学校区で構成された地域です。



本地域の南部は、江戸時代に港として栄えた面影を残す伝統的民家や、多くの社寺などが歴史的なまちなみを形成しています。その一方で、山陽電鉄西二見駅周辺では、土地区画整理事業及び地区計画により良好な住宅地や商業施設が集積し、市街地景観が創られています。

南の人工島には、二見臨海工業団地が立地し、海岸に整備されたボートパークと明石海浜公園が憩いの空間となっています。

《b 景観特性》

二見地域には、東二見橋や明石海浜公園、ふれあいプラザあかし西などから望む播磨灘や西部海岸のすばらしい眺望景観があり、その向こうに明石海峡大橋を望むこともできます。



東二見橋からの眺望



明石海浜公園からの眺望



ふれあいプラザあかし西からの眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●東二見駅周辺は、市民センターやふれあいプラザあかし西等の公共施設が立地し、北西部を除く全体に住宅ゾーンが広がっています。 ●西二見駅周辺は、南側の県道208号沿道に地域の拠点として商業ゾーンが形成されており、駅北側には住宅ゾーンと田園ゾーンが広がっています。
南部	<ul style="list-style-type: none"> ●二見港周辺は、多くの伝統的民家（都市景観形成重要建築物）や寺社が建ち並んだ旧集落の歴史ゾーン、入り組んだ道と住宅、港に浮かぶ漁船によって海岸・港ゾーンが形成されています。 ●人工島の二見臨海工業団地では、110社を超える企業が操業しており、良好な工業ゾーンを形成しています。 ●人工島北部に明石海浜公園などのレクリエーション施設があり、市民の憩いの場であると同時に防災公園として機能を備えています。二見港に面する漁港風景と公園・緑地ゾーンによる良好な景観が形成されています。



東二見駅周辺



西二見駅周辺



港周辺の旧集落

(2) 線的景観

主要な道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な道路は、地域を東西に走る国道250号（明姫幹線）、県道明石高砂線（旧浜国道）と、南北に走る県道208号（二見港土山線）です。 ●西二見駅周辺は、南側の二見港土山線沿道に地域の拠点として商業施設や工場による市街地景観を形成しています。
まちを彩る道	<ul style="list-style-type: none"> ●東二見駅と二見港を結ぶ道は、昔から市民に親しまれる海と漁港の趣のある景観を形成しています。 ●二見駅から人工島と西二見をつなぐ二見大橋などの道は、海辺と時間、砂浜などによって情緒あふれた景観を形成しています。
河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域東部を流れる瀬戸川があります。



県道二見港土山線



山電東二見駅から
二見港への道



瀬戸川緑道

(3) 点的景観

シンボルポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●シンボルポイントは、市の情報発信や共創のまちづくりの場として親しまれている二見市民センターや二見港とともに特徴ある景観を構成する東二見橋、二見大橋などがあります。
歴史・憩いのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●浜街道周辺の東二見地区では、瑞応寺や御厨神社をはじめ多くの神社仏閣、都市景観形成重要建築物（増本邸・尾上邸・白沙荘・小山邸）、二見港の海上安全碑などがあり、地域の重要な歴史ポイントです。



二見市民センター



御厨(みくりや)神社



二見港 海上安全碑

《c 主な景観形成の方針》

商業や産業によるにぎわいの景観形成

- 西二見地区地区計画における商業機能の強化や公共施設の充実化が進む中、周辺景観との調和と暮らしのにぎわいあふれる景観形成を図ります。

人・環境にやさしい緑の景観形成

- 二見臨海工業団地等では、産業機能の強化に向けた工場緑地面積率の緩和が進められる中で、より一層緑地のコントロールが求められます。通行人や働く人、環境にやさしい緑地の景観形成を目指します。

海と漁港、人工島が織りなす風景を活かした景観形成

- 明石海浜公園や歴史ポイントなどの観光資源を結ぶサイクリングコースの魅力の強化に向けた景観形成を目指します。
- 東二見駅南側付近では、新たな住宅地が点在しており、歴史的な建築物と混在していることから、歴史的なまちなみとの調和に向けた景観形成を目指します。
- 二見港周辺の船溜まりや漁港風景などを活かしつつ、周辺の歴史的な景観と調和した景観形成を目指します。

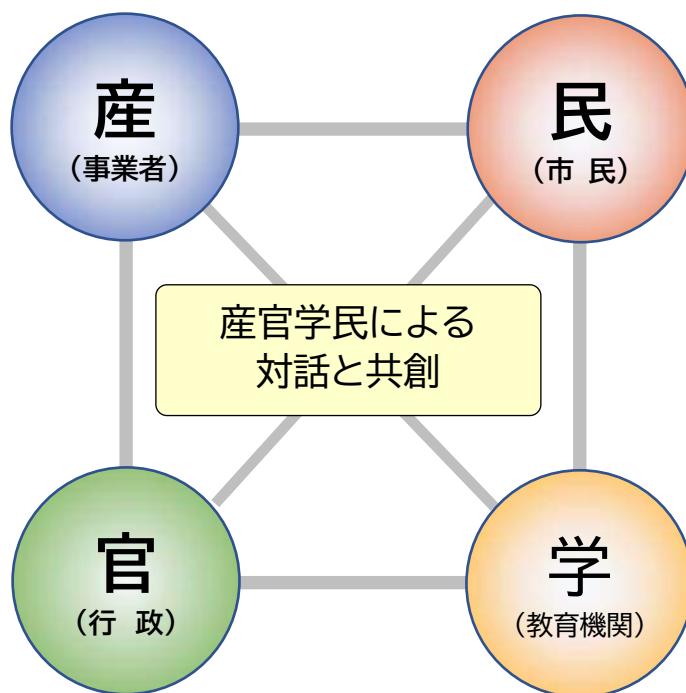
4章 景観まちづくりの推進方策

本章では、明石らしい景観を形成するための具体的な景観まちづくりの推進方策を示します。

景観まちづくりには、一人ひとりが主役であることを認識し、「産」（事業者等）・「官」（行政）・「学」（教育機関等）・「民」（市民）がそれぞれの役割を担うとともに、多様な主体の対話と共創により取り組むことが重要です。

とりわけ行政は、公共空間の整備とともに、総合的な推進方策を示し、市民や事業者等、他の主体を誘導する責務を担っています。

住む人のまちへの愛着、その思いに対する行政の支援や公共事業等における取り組み、そして、建物を建てる事業者やまちづくりの研究を行う教育機関等の積極的な参画など、共創を重ねることで、いつまでも住み続けたいと思えるまちを目指します。



1. 行政による取り組み

産官学民の共創による景観まちづくりを推進するにあたり、市は公共空間の整備を示すとともに、市民や事業者等を誘導する責務を担っていることから、以下の施策に取り組みます。

(1) 公共施設の景観形成

公共建築物や道路、公園などを整備する公共事業は、より良い景観を形成するうえで重要な要因となります。

そのため、事業の実施にあたっては、次の点に留意する必要があります。

- 1 地域特性への配慮
- 2 良好な周辺景観との調和及び連続性への配慮
- 3 優れたデザインの事例を創る
- 4 緑化を推進する
- 5 自然素材を活用する
- 6 ユニバーサルデザインに配慮する



市では、公共施設の整備に関する指針として「明石市公共施設景観形成ガイドライン」を定め、先導的かつ一体的で良好な景観形成を推進しています。

《橋梁・高架構造物》

- 橋梁や高架構造物は、重苦しさを軽減したデザインとし、周辺の視点場からの見え方も考慮して、周辺の景観との調和に配慮する。
- 排水管や街路灯などの付帯施設はシンプルなデザインとし、視線を遮らない統一感のあるものとする。
- 橋梁が視点場から見える眺望の連続性を断ち切らないように努める。
- 上部に構造体が現れる橋梁の場合、あらゆる角度からの見え方を検証したうえでデザインを決定するように努める。
- 塗り替えや改修時には、新設時のデザインコンセプトの尊重に努める。



錦江橋



南畑歩道橋

《道路》

- 車道や歩道の道路舗装は、色彩や安全性に配慮し、原則シンプルで落ち着いたデザインとし、周辺と調和した空間を形成する。
- 法面や擁壁面などの構造物は、景観の阻害要因とならないように自然素材の活用や緑化の推進など周辺環境との調和や連続性を保つように配慮する。
- 道路標識や街路灯、柵などの付帯施設は、景観の阻害要因とならないようにシンプルなデザインや周辺と調和する色彩とし、一体的な空間を形成する。
- 道路沿道の緑化は、歩行者の視界に配慮しつつ、樹形の整った並木整備や四季を感じる樹種の選択などその場にふさわしくかつやすらぎが感じられる緑豊かな景観形成に配慮する。
- 改修・維持管理では、段差の解消に努めつつ、周辺の景観との調和にむけて適正な維持管理を行う。



本町旧浜国道



観光道路

《海岸・港湾》

- 海岸とその周辺からの見え方に配慮し、建築物の配置や形態を工夫し、海岸や港湾との調和に配慮する。
- 海へつながる道路の整備や案内板の設置などにより、海を感じることができる一体的な空間の形成に配慮する。
- 瀬戸内海や明石海峡大橋への眺望を重視するため、視点場を意識した休憩施設の配置や広場の整備に配慮する。
- 海岸沿いおよび段丘崖などを適切に緑化し、公園と一体となった緑豊かな空間を形成する。
- 建物などによる圧迫感を軽減するように植栽で修景を工夫したり、四季を彩る花壇の整備などにより緑豊かな海浜環境の形成に配慮する。



海岸のハマヒルガオ



江井島海岸

《河川・水路・ため池》

- 自然とのふれあいや水辺景観を楽しむ空間には自然素材を活用し、自然になじむように配慮する。
- 護岸を階段状やゆるい傾斜にすることで、公園や遊歩道と河川やため池などが一体となった空間を形成するように工夫する。
- 河川・水路・ため池の水辺空間と公園や農地などの緑豊かな空間の連続性を保つことで、生き物や植物の環境に配慮する。
- 水路やため池と公園が近接する場合は、緑豊かな景観を形成するとともに親水空間を整備するなど公園と一体的な空間を形成する。
- 河川やため池は、地域の財産であるという意識を持ち、市民との協働によるため池クリーンキャンペーン活動やオニバス観察会など良好な景観の維持と市民への意識醸成を行う。



大池とコウノトリ



瀬戸川

《公園・緑地》

- 平地や傾斜地などの地形を活かしつつ、住宅地や水辺空間など周辺のまちなみとの調和に配慮する。
- 多くの利用者が気軽に立ち寄ることができるように、入り口は落ち着きと親しみを感じられる空間を形成する。
- トイレなどの建築物は自然素材を取り入れるなど、公園全体のコンセプトに基づきシンプルで調和したデザインとなるよう努める。
- 柵や案内板などの付帯施設はシンプルな形状と色彩のものを使用する。休憩施設は、良好な景観の視点場であり人が落ち着く空間となるように配慮する。
- 周辺から公園内の活動がわかるように枝下高を確保したり生垣の高さを目線以下にするなど死角をつくらないように配慮する。
- 公園内にシンボルツリーなどを育成し、緑豊かで四季を感じられる、市民に親しまれる公園づくりに配慮する。



中尾親水公園



17号池魚住みんな公園

《公共建築物》

- 周辺の建築物や景観と調和するように建築物の配置や形態、色調を配慮する。
- 大規模な建築物や工作物は、周辺との調和に配慮し、ランドマークとなるような優れたデザインを施す。
- 外構では樹木や芝などの地被類を組み合わせた緑豊かな空間を形成し、まちかど等の角地部はボリュームのある緑地空間とするなど配慮する。
- 素材の選定にあたっては、時間の経過とともに趣の増す自然素材などを活用し、味わいのある景観を形成する。



市役所新庁舎(完成イメージ)

(2) 景観まちづくりを担う人材の育成

景観まちづくりを推進するためには、景観担当部局の取り組みだけでなく、各事業を遂行する部局の取り組みとともに、職員一人ひとりの意識が重要になります。そのため、職員の意識、知識の向上を図るため、研修会等を実施し、積極的に景観まちづくりを担う人材の育成を図り、市民の取り組みを支援します。

(3) 計画の進行管理

本計画が目指す「景観まちづくり」にあたっては、市民や事業者、教育機関等の参画を基本として、PDCA（計画（Plan）⇒実施（Do）⇒点検・評価（Check）⇒改善（Action））の考え方を導入し、計画の好循環を目指します。

2. 景観法と都市景観条例の一体的な取り組み

明石市では、景観法と都市景観条例を活用した景観形成に取り組めます。

景観法では、景観計画区域内における届出制度をはじめ、形態意匠についてより強制力のある措置をとることができます。

一方、都市景観条例では、法に基づく届出に対する助言・指導を基本としつつ、景観に与える影響が大きい建築物等については事前協議を行うなど、きめ細かい景観誘導を図ります。

法と条例それぞれのルールを活かし、相互に補完しながら一体的な運用をめざすことで、より明石らしい景観形成の推進を図ります。

(1) 景観法に基づく建築物等の届出制度

景観法第16条に基づき、一定の規模（高さ10mなど）を超える建築物等の建築等行為について届出制度を定め、指導や助言などを行います。

(2) 大規模建築物等の事前協議

明石市都市景観条例に基づき、高さ31mを超えるなどの大規模建築物等や、公共施設で景観上特に影響の大きなものについて、有識者（都市景観アドバイス会議）の専門的な見地からの助言に基づく景観協議を行うことにより、景観誘導を図ります。

◆都市景観アドバイス会議

都市景観を形成する建築物等の具体的な計画及び設計に対して、ランドスケープや都市緑化、土木、建築、色彩など、都市景観に関する専門的な立場から助言を行い、周辺地域と調和し地域特性に応じた景観形成の誘導を行うことを目的として設置する会議です。



都市景観アドバイス会議



助言による事例(夜間景観への配慮)

(3) 景観重点地区の指定

重点的に都市景観の形成に取り組むべき地区の候補を検討し、関係権利者の意向を踏まえながら景観重点地区として指定するなど、個別の景観まちづくりの目標や方針、具体的なルールを景観計画に定めることで、地域特性に応じたきめ細やかな誘導・規制を図ります。

大久保駅南地区

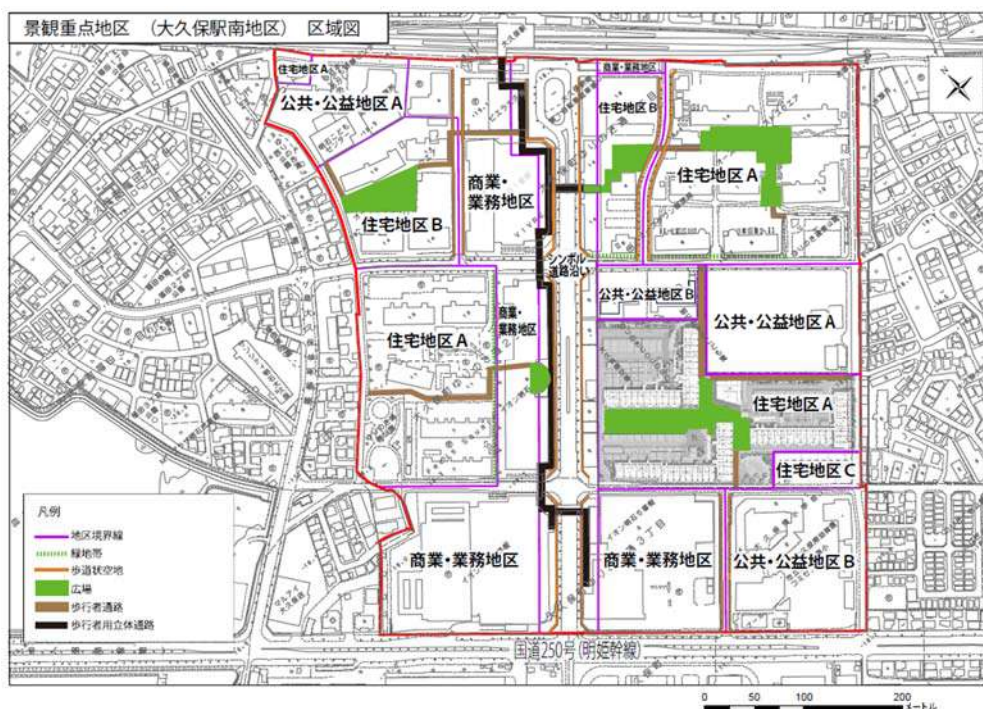
JR大久保駅の南側に広がる大久保駅南地区は、大規模工場跡地の土地利用転換を行い、大都市圏の近郊住宅地として定住性の高い住居と商業・業務機能を併せ持つ明石市の新しい拠点として整備されました。

土地利用に応じた個性と魅力ある良好な都市景観を形成していくため、当地区を条例に基づき1996年(平成8年)10月7日に都市景観形成地区に指定し、新しい都市の核となる地域拠点地区として、無電柱化の整備など、うるおいとにぎわいのあるなまちなみの創出に向けた景観形成を図ってきました。

この地区のシンボルであるゆりのき通は、ゆりのき並木と電線地中化により、開放的で落ち着いた雰囲気を出しているとともに歩道と民有地の歩道状空地において一体的な舗装整備により、ゆとりあるオープンスペースを確保し現在も維持保全に努めています。

また、大久保駅から明姫幹線に向かって歩行者用立体通路を整備し、圧迫感を感じさせない、まちなみから浮き出ないようなシンプルなデザインが施されています。

地区指定以降、行政として区域内の建築行為等について届出制度を運用し、きめ細かな景観形成に取り組んできました。一方、大規模な商業施設の改修工事、公共施設の建築などは、都市景観アドバイス会議を行い、この地区に相応しい景観となるように事業者と協議を重ね、うるおいとにぎわいある景観形成に努めてきました。



2022年(令和4年)年には、JT跡地を区域編入に合わせ、新たなまちの創出における景観ルールづくりを行い、既存のエリアと合わせて一体的な景観形成を図るよう努めました。

2026年(令和8年)には、景観法に基づく景観計画の策定にあわせて、特に重点的に都市景観の形成に取り組むべき地区として、景観重点地区に移行しました。



シンボルロード



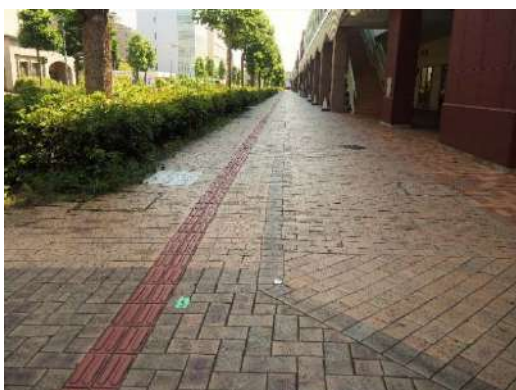
住宅地区 A



商業・業務地区、ペDESTリアンデッキ



住宅地区 A(歩行者通路)



歩道及び歩道状空地



商業・業務地区、シンボルロード

(4) 都市景観形成重要建築物等の指定

条例に基づき、歴史的・建築的に価値が高く、周辺地域の雰囲気の特徴づけている建築物等を指定し、その保全計画を定めています。この計画に基づき、適切な保全・管理を支援することで、周辺も含めた優れた都市景観の形成を図っています。

2026年（令和8年）3月時点で、15件の建築物が指定されています。



安達邸



卯月邸



尾上邸



原邸



小山邸



中山邸



白沙荘



丸尾邸



中崎公会堂



卜部邸



藤井邸



尾上邸



大塩邸



増本邸



服部邸

(5) 景観まちづくりへの支援

1) 都市景観形成重要建築物等への助成

都市景観形成重要建築物等について、修復や保全のための助成や指導・助言などの技術的援助を行います。



(改修前)



(改修後)

都市景観重要建築物の改修

2) 都市景観市民団体の認定・設立

地域の景観を守り、育て、創るため、都市景観の形成に有効な活動を行っている団体を都市景観形成市民団体として認定します。また、市民団体を含め、都市景観の形成に貢献しようとする団体の活動について支援します。

3) 景観まちづくり活動への助成

商店街や自治会などが景観に関するルール作りを行う場合、取組方針やガイドラインの作成に向けて提案を行い、市民の自主的な景観形成を支援します。



本町商店街



明淡商店街



明淡商店街の歩道

3. 対話と共創による取り組み

景観まちづくりを推進するためには、行政だけではなく、市民、事業者、教育機関のそれぞれが役割を担うとともに、多様な主体の対話と共創による取り組みを進める必要があります。

そのため、産官学民が協力し合いながら、以下の施策に取り組みます。

(1) 市民意識の把握

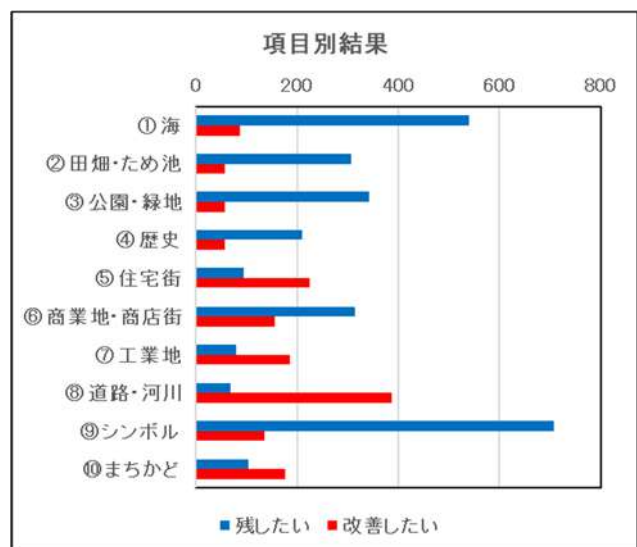
今回の計画改定においては、各種アンケートや写真の募集、ワークショップなど、様々な手法による市民意識の把握を行いました。今後も市民のニーズを把握し、その結果を計画や施策へ反映することにより、多様な主体の対話と共創による取り組みの実現を目指します。

1) まちかど景観アンケート

概要	市内の公共施設等15箇所に来街者に向けたアンケートボードを設置し、10年後、20年後の明石に「残したい景観」「改善したい景観」にシールを貼り付けて投票。 また、小学校5校、中学校5校を抽出し、同様のアンケートを実施。 【実施時期】公共施設等：R6.7.16～8.22 小中学校：R6.9.2～9.20
結果	投票数：公共施設：4,284 小中学校：3,040 残したい景観：「海・港」「シンボル（天文科学館・明石城など）」 改善したい景観：「道路・河川」「住宅街・自分の家の周り」
取り組みへの反映	結果について、景観タウンミーティング等や学生との景観学習における説明資料や意見交換のテーマとして活用する。

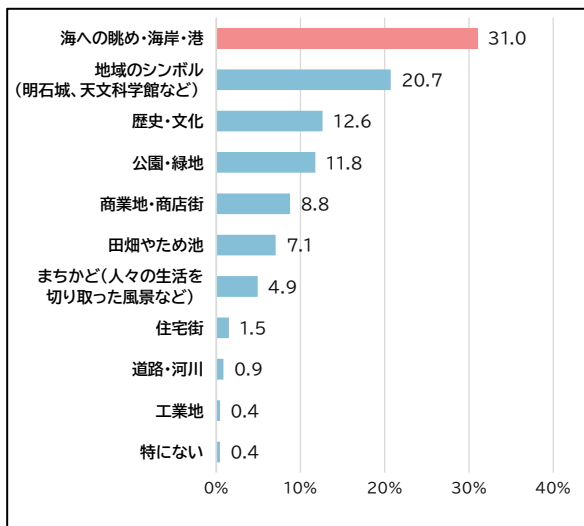


公共施設での項目別結果

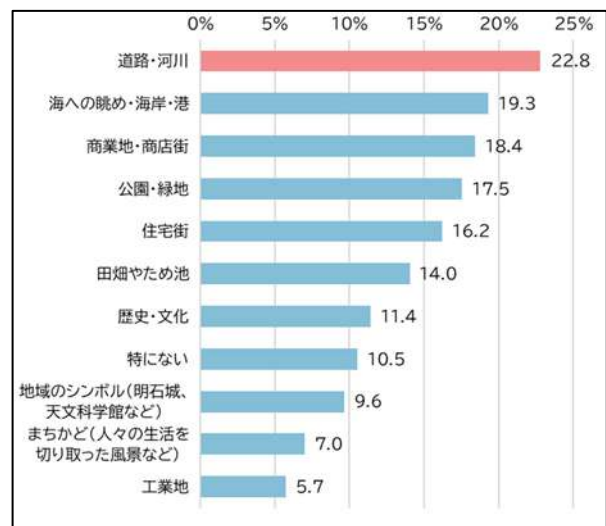


2) 景観意識アンケート

概要	インターネットのアンケートフォームを用い、関心度や満足度、残したい、改善したい景観やその理由、場所やエピソードなどについてアンケートを実施。 【実施時期】R6. 7. 15～8. 30
結果	【回答数】171 【関心度】87%（気になる、時々気になる） 【満足度】75%（満足している、やや満足している） 残したい景観：「海・港」「シンボル（天文科学館・明石城など）」 改善したい景観：「道路・河川」「海・港」
取り組みへの反映	結果について、景観タウンミーティングや学生との景観学習における説明資料や意見交換のテーマとして活用する。



残したい景観



改善したい景観

3) 景観写真の募集

概要	2) のアンケートと同時に、心に残る写真とそれらに関するエピソードなどを募集。
結果	【応募数】72 【多かった項目】テーマ：「海・港」 地域：「明石川東」
取り組みへの反映	<ul style="list-style-type: none"> 共創による景観施策の一環として取り組むことで、市民の身近な景観への関心につなげる。 基本計画の挿入写真として使用するほか、景観事業における案内パンフレットやチラシ等に活用する。

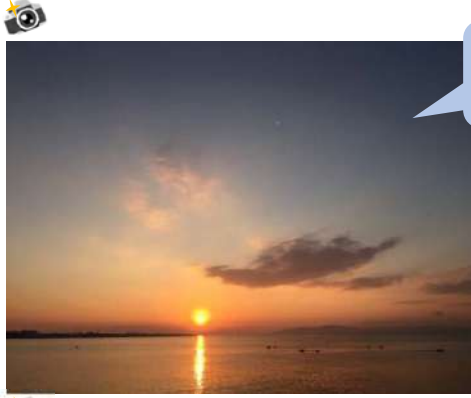
10年後、20年後に残したい
あかしの景観 教えてください

応募締め切り 8/30 (金)

抽選で 10名様 図書カード 1,000円分プレゼント!

明石市 都市局都市整備室都市緑務課 TEL 078-918-5037

応募作品とエピソードを一部紹介します



心を落ち着かせたいときに、いつも行っている場所。【二見人工島】

1年間、何かしらイベントをしていて楽しい。【明石公園】



緑に包まれた明石公園からシンボリックな高層マンションが見られる風景が特徴的。【明石公園】



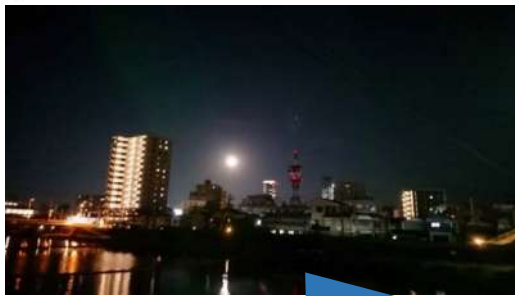
カラフルなフェリーと背景のマンションの景観が明石の特徴的な風景。【明石港】



子どものころから地藏盆になると早朝から地域のお地藏さんにお参りをしてお供えのお菓子をもらえるのがとても楽しみでした。【密蔵院(船上町)】



毎日誰かがゴミを拾って綺麗な状態が保たれています。【江井ヶ島海岸】



昼間の明るい明石川も好きですが、夜景の美しさもみてほしい。【明石川】



おばちゃんの昭和の思い出の地をなくさないで！【鳶の煙突(大蔵天神町)】



造船所の前から広がる海の風景は、おおらかな気持ちと前向きな気持ちにさせてくれます。【林崎漁港】



「ニシナリエ」は明石の冬の風物詩。【西新町駅前】

(2) 対話と共創の実施


1) 景観タウンミーティング

多様な市民の声を幅広く聴き、市民との情報共有を図りながら、対話を通じてともにまちづくりを進めます。

タウンミーティングまるちゃんカフェ『あかしの景観』

全市域を対象とした意見交換の場として、ワークショップ形式のタウンミーティングを実施し、基本計画の改定や景観計画の策定につなげていくことを目的として、この先も残したい、もっと良くしたい明石の景観について5つのグループに分かれて対話しました。



<p>概要</p>	<p>日時：2024年（令和6年）10月25日（金） 18:30～20:30 場所：ウィズあかしフリースペース 参加者：市民等21名 内容：市の施策の取組状況の紹介や市民アンケートの結果の共有、残したい・改善したい景観について意見交換して地図への落とし込みなどを実施。</p>
<p>結果</p>	<p>次頁（意見概要）のとおり</p> 
<p>基本計画への反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海への眺望や、田園・ため池・北部丘陵地などの自然眺望、広く知られていない身近な歴史景観に関心が高かったことから、2章「類型別基本方針」の内容を見直し、より具体的な方針を掲げた。 ・景観の課題点について、道路沿道の雑草や海岸のごみなど、一人ひとりが取り組める方策について、4章（3）「わがまち意識の醸成」として反映した。

タウンミーティング あかしの景観（意見概要）

凡 例

田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
海浜ゾーン	歴史ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
海浜ゾーン	歴史ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン

シンボルポイント
☆ 推進地区
○ 推進地区

主要道路
河川

主要道路
河川

大久保地域
【残したい景観】
○田園風景や江井島海岸等の撮影スポットや雰囲気が良い
○田園と電車の風景、北部の丘陵地からの眺望が良い
【今後の課題】
▲西国街道の保全・修景、安藤邸等の保全
▲住宅の空き家の利活用・再利用が望ましい
▲公園やため池周辺の草刈りができていない
▲大久保駅南のまちなみに草やかさが多い
▲国道2号沿道の街路樹の適正管理
▲サイクリングロードの西の終端の景観が残念

大久保

魚住

明石川西

明石川東

海浜ゾーン

二見地域
【残したい景観】
○歴史ゾーンの継承
○産業景観として、工場やプラントをシンボル景観として残す
○二見大橋からの眺望は残したい
○東二見商店街の昭和レトロな景観を残したい
【今後の課題】
▲二見商店街の改善、賑わいの再生
▲瀬戸川の整備（美化・明るさの確保）、川遊びできない
▲西国街道が古い、車の抜け道利用が多く見た目悪い

二見

明石川東地域
【残したい景観】
○明石城・明石公園を活用したイベント（花見、雑草狩り）
○明石城・明石公園の良好な緑地景観を保全
○商店街に若手出店者を募り、活性化
○明石まちなかパルクによる地域振興
○魚の棚商店街の食の発信、賑わい
【今後の課題】
▲明石川などの河川に緑水空間があれば良い
▲柳田家長門の雑草等の管理、環境改善
▲源氏物語関連の発信（看板・案内板など）をしてはどうか
▲明石港の渡し船の発信をしてはどうか

明石川西地域
【残したい景観】
○商店街をはじめ特色あるまち
○プラットホームからみる明石の眺望
○林崎疎水の竹林の風景が良い
○林崎松江海岸の眺望（夕日や朝日など）
○重葺工場からの変遷を守ってほしい
【今後の課題】
○綾湯文化の発信をしてはどうか
○明石を知るための明石文化博物館を周知・活用
○サイクリングロードの連続性が下水施設で途切れている
▲地域の遺産・遺構、文化活動の発信（看板など）が少ない

魚住地域
【残したい景観】
○祭り文化（無形文化）を残してほしい
○神社仏閣等の歴史風景・自然景観（藤・紫陽花）を残したい
○魚住みんな公園をため池に朝しめる場として残したい
○金ヶ崎公園の良好な景観を残したい
○魚住の泊の継承
【今後の課題】
▲運が狭い
▲金ヶ崎公園周辺の池の雑草が景観を悪化させている
▲田園や緑地を開発すると元に長らない

市全体共通
【残したい景観】
○海岸沿道に球技やアパンスポーツができる施設
○海岸サイクリングロードの眺望（夕日や朝日など）が良い
【今後の課題】
▲海岸緑道等の連続性（サイクリングロード、ウォーキング等の整備）を意識した整備
▲ため池や田園風景などの自然景観を継承するための保全
▲歴史風景・景観の変遷を知らない人がいるので、案内板等の情報発信が必要
▲市街地（駅周辺や商店街）のにぎわいの活性化が必要、文化の発信も必要
▲岸らしの近景である道路沿道の雑草や海岸の残置物（ごみ、パイ、ボート等）の景観改善が必要

2) 学生との景観学習

あかしの景観資源に気づき、景観まちづくりに関心を持ってもらうことを目的として、特に若い世代を対象に、景観学習やワークショップを開催し、次世代に向けた明石の景観まちづくりに取り組みます。

景観講義 『景観計画の取り組み・市施策の現状について』

明石工業高等専門学校建築学科5年の学生を対象に、建築法規の授業の一環として、景観学習を実施しました。



<p>概要</p>	<p>日時：2024年（令和6年）10月17日（木）10:40～12:10 対象：明石工業高等専門学校 建築学科5年生（38名） 内容：〔講義〕景観法の解説 〔事前課題〕市民アンケートの結果についての考察 1) 市民アンケートで改善したい景観」の上位に選ばれた「道路・河川」「海」「商業地」「公園緑地」の4項目のうちいずれか1項目について、改善したい理由（具体的な原因）を考える 2) 改善に向けた「産・官・学」の関わり方 等</p>
<p>結果</p>	<p>「海」に関する意見が最も多く、次いで「道路・河川」への意見が多く寄せられた。</p>
<p>基本計画への反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海への眺望に関心が高かったことから、明石の景観を構成する「自然景観」「歴史景観」「市街地景観」「生活景観」の4つの景観に「眺望景観」を加え、景観まちづくりの目標に「眺望資源の美しさを活かす景観形成」を追加した。 ・景観の改善に向けて学生が自らの役割を理解し、多様な改善策が出されたことから、4章 景観まちづくりの推進方策において、これまでの「市民・事業者・行政」三者による協働のまちづくりを改め、大学や教育機関等を含む「産官学民」の共創によるまちづくりを目指すこととした。

(意見概要)

○「改善したい景観」の考えられる理由（一部抜粋）

項目	原因・理由
海	<ul style="list-style-type: none"> •開発などで自然環境が破壊され、ごみなどが海岸に漂着しているから •明石市は漁業や海路で栄えた町であるため、誇りでもある海浜の景観に対して敏感に感じ取っているのでは •海の景観は明石市の顔とも考えられるから •明石市の代表的で大きな観光エリアであり市民の憩いの場であるから •中高層建築の建設等により、海との一体感が失われつつあるから •防波堤や護岸などの防災施設が周辺と調和していないと感じるため
道路・河川	<ul style="list-style-type: none"> •子どもにとって安全が確保されているのかというポイントを見ているのでは •普段から通勤・通学で何気なく利用して目に触れ、景観の良し悪しを意識する機会が多いから •河川や河川沿いにゴミがたまっていて汚く、休憩スペースが少ないから

○「改善したい景観」の考えられる改善に向けた「産・官・学」の関わり方（一部抜粋）

項目	産（企業）	官（行政）	学（高専・大学）
海	<ul style="list-style-type: none"> •海浜の環境に配慮した持続可能プロジェクトの推進 •海を見ながら水遊び以外のアクティビティができるような商業施設 •海岸からの眺望を妨げないデザインの建築物で、明石の海を訪れる価値を上げていく •行政や学生の活動を技術的にサポートする 	<ul style="list-style-type: none"> •海の魅力を発信する •イベントで人を呼び込む •企業の最新技術の実現を支援する •まちづくり協議会との連携を強くする •取り組みやルールを周知し、守らせるための仕組みづくり •市民が積極的に参加できるワークショップや環境保護活動 	<ul style="list-style-type: none"> •環境保護団体やNPO活動にかかわる •ビーチクリーン活動 •授業で環境・景観破壊によって起きた弊害を学生に伝え、その学生が社会に出た時、それを根底に据えて開発を考えるようにする •コワーキングスペースなどの課外活動 •イベントを通じて景観維持の寄付金を募る •実用的な最新研究
道路・河川	<ul style="list-style-type: none"> •道路や河川を汚さないよう環境に配慮する •町おこし活動、道路の広場化活動 •地元企業が歩道や河川沿いの整備に協賛し、広告スペースを設けることで資金を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> •道路計画や河川周辺の見直し・分析・改善 •新たな交通動線の計画 •道路・河川敷の整備 •インフラ整備や定期的な清掃活動 •ベンチや緑地の設置 	<ul style="list-style-type: none"> •汚す行為を行わない •環境保全ボランティア •土木工事にかかわる技術者の育成 •プロジェクト活動 •休憩スペースや歩道デザインの提案・計画

(3) わがまち意識の醸成

1) まちづくり活動の発信

多くの市民・団体・事業者などが景観へ関心を持ち、地域の景観形成にかかわっていくような機運を高めるため、本市の景観の特徴や景観資源の魅力、本市の取り組む景観施策について、市の広報紙やホームページなどで発信に努めます。

これまで、里山での自然体験学習や浜辺でのビーチクリーン活動、市民や企業が地域の道路の里親となり、自らの活動と責任で清掃・美化・緑化などを行う「道路アダプトプログラム」など、様々な主体による取り組みを発信してきました。

さらに、SNSを活用した市の景観PR、観光・交流施策と連携したイベントなどを通じて、「景観づくり」の担い手を育成しながら、市民一人ひとりのわがまち意識を醸成し、明石らしい景観を継承していきます。



里山での自然体験学習



ビーチクリーン活動



道路アダプトプログラム

2) 都市景観形成重要建築物等の活用

地域の都市景観を特徴づけている貴重な景観資源である都市景観形成重要建築物等については、ただ保全するだけではなく、所有者の理解を得ながら、出前講座での内部見学会や、大学等との連携により地域活動拠点としての利活用を図るなど、市民が地域への愛着を持つきっかけづくりを進めます。



出前講座での白沙荘見学会



大学による大塩邸の利活用

3) 「わがまちあかし十景」等の活用

市民が選んだ「わがまちあかし十景」や、市制施行100周年を機に市民に公募した「100年後に残したいわがまちあかし」は、明石を代表する景観です。いずれも市内外に誇れるものであり、残していくべきものであるため、市のPRや意識啓発の一環としてポスターを作成し、配布しています。

◆わがまちあかし十景

平成18年度、「わがまちあかし景観50選」の選定を行いました。平成19年度には景観50選の写真展を行い、その中から市民の投票で「わがまちあかし十景」を選定しました。

<p>林崎～松江海岸</p>  <p>毎日散歩していますが、夕日がとても美しく癒されます。</p>	<p>中崎のペランダ護岸</p>  <p>大きな夕日が沈むときは本当に美しいです。</p>	<p>わがまちあかし十景</p> 
<p>江井ヶ島海岸と周辺</p>  <p>海岸から見える明石大橋の全景が良いです。</p>	<p>魚の棚</p>  <p>大漁旗が鮮やかで活気にあふれて、食欲をそそられます。</p>	
<p>住吉公園</p>  <p>5月の緑が美しく、何度も訪れたい所。一度能の鑑賞も楽しみたいです。</p>	<p>明石公園</p>  <p>何回行っても新しい発見があります。やっぱり桜の時期が好き。</p>	<p>大蔵海岸</p>  <p>海を見ながらたこフェリーの航路の遅いも寒しく海の景色に感動を与えてもらっています。</p>
<p>二見港と周辺</p>  <p>高橋に通っていた頃、クラブの練習でよく近辺を走りました。橋の上からクラゲの数をよく数えてました。</p>	<p>織田家長屋門</p>  <p>城下町のたたずまいが感じられ、心が落ち着きました。</p>	<p>天文科学館</p>  <p>電車の中で天文科学館の大時計をみた時、あー明石に帰ってきた、とほっとする。</p>

◆100年後に残したいわがまちあかしの景観

令和元年度、市制施行100周年を機に、身近な景観に目を向けていただき、明石の魅力的な景観について広く啓発することを目的として、市民から「100年後に残したいあかしの景観」にふさわしいと思う写真を募集しました。

市内外へ発信することで、市民ひとりひとりのまちへの愛着を深めるだけでなく、魅力ある都市ブランドの形成につながり、住みたい・住み続けたいまち明石に寄与しています。

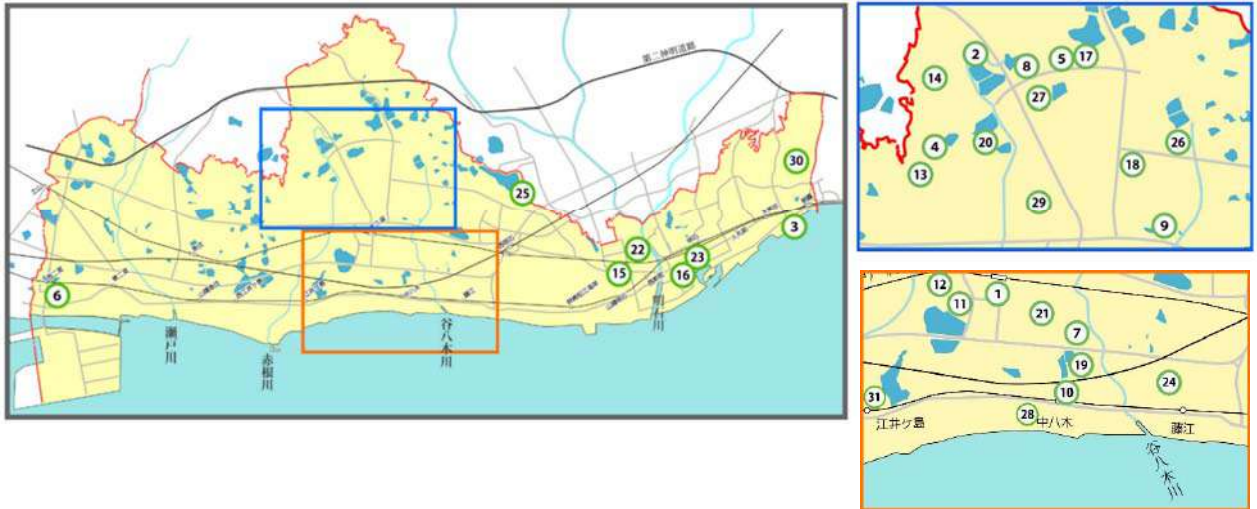
100年後に残したいわがまちあかしの景観

自然	市街地	生活	歴史
 1  2  3  4  5  6  7  8  9  10  11	 12  13  14  15  16  17  18  19  20  21  22  23  24  25  26  27  28  29  30  31  32  33  34  35	 35  36  37  38  39  40  41  42  43  44  45  46  47  48  49	 50  51  52  53  54  55  56  57  58  59

(4) 地区計画の活用

「地区計画」は、丁目や街区などの比較的小さな単位を対象に、地区の住民が主役となって、地区の実情に応じた「まちづくりのルール」を定める制度で、区域内の用途、高さ、建築物の形態などの規制を強化・緩和することができるため、調和のとれた景観まちづくりを誘導し、地区内の景観形成に取り組んでいます。

2026年（令和8年）現在、31地区の地区計画を都市計画決定しています。

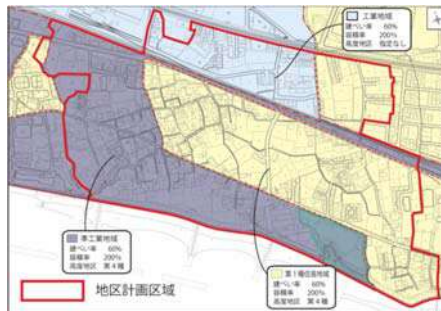


- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| ① 大久保駅南地区 | ⑫大久保町福田西地区 | ⑬明石駅前南地区 |
| ② 大久保町諸池地区 | ⑬大久保町カスケディア地区 | ⑭藤江出ノ上地区 |
| ③ 大蔵海岸通地区 | ⑭大久保町大久保北地区 | ⑮明南町2丁目地区 |
| ④ 大久保町緑が丘地区 | ⑮宮の上地区 | ⑯大久保町松蔭山手地区 |
| ⑤ 大久保町高丘3丁目東地区 | ⑯本町2丁目地区 | ⑰大久保町南高丘地区 |
| ⑥ 二見町西二見地区 | ⑰大久保町高丘2丁目南地区 | ⑱大久保町八木地区 |
| ⑦ 大久保町奥北野地区 | ⑱大久保町中之番地区 | ⑲大久保町丁田地区 |
| ⑧ 大久保町高丘5丁目南地区 | ⑲大久保町谷八木北地区 | ⑳松が丘5丁目地区 |
| ⑨ 小久保超松陰地区 | ⑳大久保町西脇地区 | ㉑江井ヶ島駅北地区 |
| ⑩ 大久保町谷八木地区 | ㉑大久保町上野地区 | |
| ⑪ 大久保町福田地区 | ㉒大道町地区 | |

事例)⑳大久保町八木地区(R2 都市計画決定)での地区計画策定に向けた取組



制限内容



区域図



シンポジウムやまち歩き

4章 景観まちづくりの
推進方策

明石市都市景観条例による主な取り組み

<p style="text-align: center;">わがまちあかし 景観まちづくりへの取り組み</p>		
1992(平成4)年	「明石市都市景観条例」制定	
1994(平成6)年	「明石市都市景観形成基本計画」策定	
1996(平成8)年	「都市景観形成地区」として大久保駅南地区を指定 大規模建築物等建築行為届出制度の開始 都市景観形成重要建築物の指定(15件)	 <p>明石市都市景観形成基本計画 (2010年改定版)</p>
1999(平成11)年	「第1回明石市都市景観賞」表彰および記念講演会	
2004(平成16)年	景観法制定 「第2回明石市都市景観賞」表彰および記念講演会	
2006(平成18)年	わがまちあかし景観 50 選の実施	 <p>わがまちあかし景観 50 選 パンフレット</p>
2007(平成19)年	わがまちあかし十景の選定 タウンウォッチング(谷八木景観探偵団ワークショップ)の実施	 <p>都市景観賞</p>
2008(平成20)年	「景観ウォーク」の開催(2011年まで年1回開催)	
2009(平成21)年	「第3回明石市都市景観賞」表彰及び記念講演会	
2010(平成22)年	「明石市都市景観形成基本計画」改定	
2011(平成23)年	「わがまちあかし十景」絵画・写真コンクール開催	 <p>景観ウォーク</p>
2012(平成24)年	「わがまちあかし十景」絵画コンクール 「都市景観アドバイス会議」開始	 <p>わがまちあかし十景 タウンウォッチング (谷八木景観探偵団)</p>
2014(平成26)年	市職員を対象とした景観勉強会の開催	
2015(平成27)年	景観行政団体へ移行	 <p>景観勉強会</p>
2019(令和元年)	市制 100 周年 「100年後に残したいわがまちあかしの景観」ポスター制作	 <p>「100年後に残したい わがまちあかし」ポスター</p>
2023(令和5)年	「景観計画」策定に向けた取組開始	
2024(令和6)年	市民アンケート実施、景観写真募集、タウンミーティング「あかしの景観」開催	
2026(令和8)年	「景観計画」策定 「明石市都市景観形成基本計画」改定 明石市都市景観条例改正 景観重点地区(大久保駅南地区)の指定	

答 申 書

明 都 景 答 第 1 号
2026年(令和8年)2月24日

明石市長 丸谷 聡子 様

明石市都市景観審議会
会 長 八木 雅夫

景観計画の策定について（答申）

2024年（令和6年）3月18日付け明都景諮第1号で諮問のあったみだしのことについては、慎重に審議した結果、別添「明石市景観計画」（案）のとおり策定するのが適当であると認める。

なお、この計画の運用にあたっては下記の点に留意し、明石らしい都市景観形成のための取り組みを一層積極的に推進されたい。

記

- 1 景観法及び都市景観条例に基づく景観行政の推進
市は、景観法及び都市景観条例に基づく各施策を実施するとともに、市民意識の高揚と景観まちづくりの進展に応じて、適宜、その見直しに努めること。
- 2 明石市都市景観形成基本計画との一体的な取り組み
景観計画の策定に際し、市の景観まちづくりの方針となる「明石市都市景観形成基本計画」についても別添案のとおり改定するのが適当であると認めるとともに、明石らしい景観形成のさらなる推進を図るため、景観計画と相互に補完しながら一体的に取り組むこと。
- 3 対話と共創による取り組み
明石市景観計画(案)および明石市都市景観形成基本計画(改定案)は、諮問以降、計5回の審議会を開催し、専門的な知見と市民の視点を取り入れた。さらに、ワークショップや意見公募を通じ広く意見を集約し、慎重かつ活発な議論を経て取りまとめられたものであることから、今後の景観まちづくりにあたってはこれらの計画の内容を大切に、市民や事業者、教育機関等としっかりと共有していくこと。

以 上

計画改定までの流れ

令和5年度 第1回明石市都市景観審議会(2024年3月18日)
・景観計画の策定について(諮問)



令和6年度 第1回明石市都市景観審議会(2024年7月8日)
・景観計画策定にあわせた基本計画の見直しについて



市民意識調査の実施(2024年7月16日~8月31日)



明石高専学生との景観学習の実施(2024年10月17日)



タウンミーティング まるちゃんカフェ「あかしの景観」の実施
(2024年10月25日)



令和6年度 明石市都市景観審議会意見交換会(2024年11月22日)
・景観に関する意識の把握について(意識調査等の結果報告)



令和6年度 第2回明石市都市景観審議会(2025年2月12日)
・計画策定及び改定に向けた取組状況について 等



基本計画(改定素案)および景観計画(素案)の作成



令和7年度 第1回明石市都市景観審議会(2025年7月14日)
・基本計画(改定素案)および景観計画(素案)について 等



市民意見公募の実施(2025年10月27日~11月28日)



令和7年度 第2回明石市都市計画審議会(2026年1月29日)
令和7年度 第2回明石市都市景観審議会(2026年2月3日)
・景観計画の策定について(答申)



計画書の公表

審議会委員名簿

2026年3月現在

職務	氏名	所属
会長	八木 雅夫	有明工業高等専門学校長
副会長	辻 信一	(株)環境緑地設計研究所 総括研究員
委員	栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
委員	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師
委員	森川 英典	神戸大学 名誉教授
委員	安谷 満喜子	バウ環境色彩計画(株) 代表取締役
委員	竹内 高之	公募市民
委員	安尾 昌子	公募市民

計画改定における市民意見公募の実施概要

◆意見公募の実施概要

募集期間 : 2025年(令和7年)10月27日(月)から11月28日(金)まで
募集方法 : ホームページ、広報あかしによる募集案内
意見募集は持参または郵送、ファクシミリ、電子メールによる
募集内容 : 明石市景観計画(素案)について
明石市都市景観形成基本計画(改定素案)について
明石市都市景観条例ほか関係条例等の一部改正について
募集結果 : 2件(※いずれも景観計画に関する意見)

◆意見の概要(参考)

- ・ 深夜から朝にかけて、隣接店舗利用のための大型トラックが路上駐車をしており、見通しが悪く危険。ゆりのき通に路上駐車できないような対策をお願いしたい。
- ・ ゆりのき通が景観重点地区に指定されることはありがたい。現在も街の色合いが統一されていて、美観は良いと思うが、一部の人によるゴミ放置や事故・事件などの問題についても改善すれば、外見だけでなく、安全・安心にも配慮された地区として発展すると思う。その一環として、兵庫県警との協業企画「みまもり自動販売機」の設置を検討している。素案の基準では自動販売機の設置が認められていないが、小さなお子様をお持ちのご家庭も多く、今後も地域の皆様に快適・安全・安心のまちとして住み続けていただけるよう、「みまもり自動販売機」の設置を検討していただきたい。

語句説明

あ

◆あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）

明石市の最上位に位置付けられる行政計画で、2022年度から2030年度におけるまちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画。

◆SNS

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築できるメディアサービス。2025年現在、明石市ではX（旧Twitter）、Facebook、Instagram、LINEによる公式アカウントを運営。

◆オープンスペース

主に都市部において、建築物等に覆われていない空間のこと。大規模なビルなどに設けられる空地で、歩行者用通路や植栽などを整備した空間を指す。

◆オニバス

スイレン科に属し、湖沼やため池などに生育する大型の浮葉性の水草。池沼の開発、水質汚濁などによって減少が進み、環境省のレッドリスト（日本の絶滅の恐れのある野生生物の種のリスト）で絶滅危惧Ⅱ類に分類されている。

さ

◆修景（しゅうけい）

元来は造園上の用語で、庭園美化などを意味するが、近年は検知器鶏物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲の街並みに調和させることや、ストリート・ファニチャー（街路に設置されたベンチや設備、オブジェなどをいう。）の配置など、都市計画的な景観整備一般を指すことが多い。ランドスケープともいう。

◆消波工（しょうはこう）

波の打上高や越波量を減らすとともに波圧を軽減する目的で施工される構造物。汀線から離れた沖側の海面に設置される離岸堤や消波堤、主として沿岸方向の漂砂が多い海岸に設けられる突堤等がある。

◆スカイライン

山や建物などの、空を背景とした輪郭線。

◆生物多様性

地球上の生物とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する概念。

た

◆都市計画マスタープラン

まちづくりに対する住民ニーズの多様化や地域ごとの個別課題に対応するため、市町村が主体となり、地域の実情に応じたまちづくりの方針を定めるもの。

◆土地区画整理事業

未整備な市街地などにおいて土地の区画、形状を整理し、良好な宅地の供給とあわせて道路・公園・下水道などの都市基盤整備を図る事業であり、これらの用地を生み出すために、それぞれ元の土地から公平に土地を出し合う仕組み（現歩）から成り立つ。

は

◆浜の散歩道

播磨サイクリングロードのうち、東は明石川西岸から、海岸沿いに西へ江井島までの約8kmに及ぶ散歩道コース。

◆播磨サイクリングロード

姫路市から明石市を結ぶ兵庫県道554号線姫路明石自転車道線（総延長35.0km）の別称。

◆白砂青松（はくしゃせいしょう）

白い砂と青い松のある海岸や岸部などの美しい風景。

◆ヒューマンスケール

人間の感覚や動きに融合した、適切な空間の規模や物の大きさのこと。

ま

◆みどりの基本計画

都市緑地法第4条に定められた計画で、市が将来に向けて緑地を適切に守り、まちの緑化を円滑に進めていくために策定するもの。

や

◆ユニバーサルデザイン

障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること。

◆養浜工（ようひんこう）

海浜への土砂の積極的な補給により人工海浜を形成したり、浸食が進む海岸への土砂の補給によって汀線の交代を防いだりする海岸浸食対策工法の一つ。

ら

◆ランドマーク

山や高層建築物など、陸上の目標や目印となるもの。



明石市都市景観形成基本計画

1994年（平成6年）2月策定

2010年（平成22年）11月改定

2026年（令和8年）3月改定

発行／明石市都市局都市整備室都市総務課

